標語

○人まかせそれぢやいけない経済自立

○計画を樹てて実践明るい部落

○納税で明るい住みよい町の建設

○納税はたまらぬうちに少しづつ

# 加治木町政だより

發行所 加治木町役場
発行人 岩元房友
編集者 原田広道
印刷所 吉屋印刷所 向江町 電話114番

## 時の法律

# 町村合併促進法公布さる

## 一万余町村を三千に

「日本で一番小さい村はどこですか」町村といつてもいろいろある。

もちろん市にも人口二百万から三万まであるのだから人口五万の町（神奈川縣）から二千にも足らない村があつても不思議はない。しかし人口八百万の都があるとき人口二千以下の村が全國で千六十九あるとは驚くの外はない。二千名の人口といえばちよつとした工場では工員だけでもこれより多いし戸数がせいぜい三百戸だからこれでは大きな部落である。

こんど町村合併促進法（有効期間本年十月から三十一年九月までの時限法）ができて、これらの町村の合併を促進するというのだが、まことに当を得たといえる。郷土を愛するのあまり自分の生れた村名が姿を消すのをきらつて反對する向もあろうがこれは小さな郷土愛であつて合併により、その組織運營を合理的且つ能率的にし、住民の福祉を増進するように規模の適正化を圖り地方自治体の健全な發達を望まんとする目的をもつており、一定規模の村をつくらなければ村の運營も困難である。例えば二千名以下の村で小學校、中学校、役場を維持管理するのには村人の負担も大變で其の外各種委員会もあり村民の大部分は役ずきばかりとなる、そこに規模が適正でなくてはならぬ理由があり、この法により合併が實現すれば三百億円余の經費が節約になり、行政能率も飛躍的に充実されるといわれている法律では人口八千人とされているが鹿児島縣の場合は一万二千人に目標がおかれているようである

では今の町村の状況はどうか、二五年の國勢調査でみると町村数一万百六十一、うち人口八千名以上は千三百八十九、人口八千名以下は実に八千七百七十二、この内わけをみると人口二千名以下が千六十九、二千から三千までが二千七十六、三千から四千が千九百六十四、四千から五千が千五百五十五、五千から八千までが二千百八村である

そこで町村合併促進計画では人口八千以下の町村八千七百七十二村の九五%八千三百三十三を次の方法で解消する

㈠八千三百三十三町村中千五百町村は市又は人口八千以上の町村に合併する

㈡八千三百三十三町村のうち殘り六千八百三十三町村は平均四町村で相互間の合併または編入により千七百八町村とする、これで差引き五千百二十五町村を減らす

㈢以上の二方法で減少する町村は六千六百二十五町村で計画完了後の町村數は三千五百三十六となる、すなわち三千の一万余の町村が三千五百町村となるわけこの計画は昭和三十年四月に大多數の町村で議会の議員、長の改選が行われるのでその時期までに目標の八〇%を達成することを目途としている。

本縣も町村合併促進審議会を設置し二十八年三月まで啓蒙宣伝各種資料調査が行はれ、二十九年度中に本格的な合併が実施されることになる。

なおこの町村合併促進にはいろいろの恩典もある、特殊な法の特例措置も行はれるこの外に新町村建設計画（町村役場の統合整備、小中學校の新築改修其の他教育文化施設の整備其の他消防自動車の購入その他消防施設の整備、病院、診療所、隔離病舎水道その他衛生施設の整備、授産施設、保育所其他厚生施設の整備道路、橋又はトンネルの新設その他土木施設の整備其の他合併町村の永久の利益となるべき建設事業、河川漁港の改修築その他土木事業等）に對して國庫から積極的な助成と融資が行われることになつている。

以上は其の概要にすぎないが、この問題は町村として永久的重大な問題であるので充分な研究と愼重さが必要である。

## 豆知識

○日本國土總面積
37153万8858町歩
（14227031平方哩）
この面積は北海道本州四國・九州の四大島に分布してこの中600万町歩が耕地である。
耕地平方粁当り農家人口は570人でこの人口密度につぐものとして世界最高密度は朝鮮の418人である。

○縣の總面積
7928.24平方粁（799503町歩）
イ宅地面積9272町（26.2.1）
ロ耕地総面積135.025町
内田51.719町畑79.529町
樹園地3777町(26.2.1)
ハ林野面積國有林156.658公私有林328.219町（27.3）
ニ其の他170.328町

## 今年度の基本選擧人名簿および海區漁業調整委員會委員選擧人名簿はあらたにできたが

## あなたの名前はのつているか

町内有權者の皆様から去る九月二十五日までに提出してもらいました（選擧資格調査票、九月十五日現在調）により昭和二十八年度の基本選擧人名簿および海區漁業調整委員会委員選擧人名簿ができあがりましたので各投票區ごとに町役場および各支所で十一月五日から同十九日まで全員縦覧されるように去る十一月一日附で各支所長、町内全囑託員あて周知徹底方お願いしてあります。

現行の公職選挙法によれば選挙人名簿に登録せられていない者は仮令実質的に選挙資格要件を備えていても投票することができないことになつております。

そしてこの選挙人名簿は町選擧管理委員会が職權により毎年九月十五日現在で調製する義務を負うており多數の実地調査員の多大の勞苦を強いて作製せられております。變轉極まりない現在社会情勢の下にあつては有權者は刻々と移動しておりまして調査に慎重を期してもこれを完全に把握することは殆んど不可能事であります法律は名簿脱漏を予想してこの救済策として名簿縦覧の法的な措置を講じております。ところが一般有權者はこれを知らずに又知つていても役所へ出向くことを臆却がつて縦覧に来る者は從來の実績によれば極めて少数でありますので法律の狙う効果は少しも挙がらない現状であります。

さていざ選挙ともなればこれら名簿脱漏者は常に強硬に事務当局に抗議を申込むのが例であり、聞くに堪えない非難雑言をあびせる状態であり事務当局はこの應接に困憊されています。殊に連日の激務に疲労しつくしたあげくの投票前日或は投票当日この説得のため繁忙寸時も惜しい時間を費すことはまことに遺憾なことであります。

この際責は有權者の側にある場合でもその場となつては結局責任を追求せられるのは事務当局でありまして法的には責任はないけれどもやはり道義的にはひけめを感ぜしめられる結果となります。

実際この苦しい心情はこの経験をなめた者にして始めて理解できるものであり感情的には何とかして選擧權の行使に便宜を與えてやりたくなるような衝動にさえかられる位であります。実にこれは多年にわたつて選擧執行のたびごとに追い込まれる苦悩でありますので、なんとかしてこれを免れる道はないものでありましようか。

これが救済策としては現行の定時名簿主義が改正變更にならないうちはどうしても町内有權者の皆様がたの萬全の御協力を得てはじめて達成せられると信じますので是非新調製の名簿を一通り目を通していただきたく、もしそれができなければ各囑託員のかたに部落代表で縦覧方実行願います。

参考に、去る十月三十一日附加選管告示第三六号は次のとおりであります

公職選擧法第二十二條の規定により昭和二十八年九月十五日現在調製の基本選挙人名簿の縦覧の場所を次のように定める。

記

縦覧の場所
○町役場（大字反土、木田一円 里上里下を含む）
○西別府支所（大字西別府、邊川一円伊部野を除く）
○小山田支所（大字小山田一円道風屋所を除く）
○日木山支所（大字日木山一円）

縦覧日時
十一月五日から
十一月十九日まで
午前八時半から
午后五時まで

加治木町選挙管理委員会

町ではじめての東京大相撲
羽黒山一行160名來加
郷土出身の鶴ヶ嶺も特別参加
主催 加治木町消防團
とき 11月22日（予定）ところ 大神公園

## お願い――戸籍課から

### A 〃印鑑届と印鑑証明願〃

印鑑は我々の日常生活と直結する權利義務の得そうに重要な役割をもつておることは皆さんの御承知のとおりでありますが、町役場で取扱つております印鑑業務につきましてはよく御存じの方もありますがまだ大部分の方が御承知ないようでありますから左に必要事項を列記し皆さんの御協力を得て業務の円滑を計りたいと思います

左記

一印鑑届

必らず本人が自ら役場に出頭して印鑑届をする

1、但し萬已むを得ない理由で本人自ら出頭出来ない場合はその理由を明にして代理人に委任して届出をすることができる

2、委任状には委任者の生年月日並に本籍又は住所を記載すること

3、親子兄弟夫婦の間であつても第1に準じて取り扱う

4。印鑑はヘツキリしたものを使用すること對照不能又は字体の判断に迷うようなものは届を拒むことになつております

二、印鑑証明

必らず本人が自ら役場に出頭して印鑑証明を請求すること

但し萬已むを得ない事由で自ら出頭出來ないときは代理人に委任して印鑑証明を受けることが出來る

委任状は第一項〃に準じ記載のこと

最近印鑑証明について不正事実が二三發覺しましたので役場といたしましてもかゝる不正の起らぬよう萬全の注意を払つておりますので印鑑業務に関しては係員が色々とその都度お尋ねしますから以上申上げましたことを御諒解下さいまして何卒御協力をお願いいたします

### B 〃軍人恩給の戸籍謄本と戸籍抄本〃

軍人恩給が復活しまして恩給受給請求のため、添付書類として戸籍謄本又は抄本についてお請求になりますが戸籍謄本又は抄本について氣づいた点を申上げます

一、1、本籍の大字及番地を確実に

2、戸主又は戸籍筆頭者の氏名をはつきりと

3、恩給又は扶助料に關係ある方の氏名をはつきりと戸籍課受付に申出して下さい

二、請求になりましたら申込の日から早くて十日位はかゝりますので出来上り次第お通知しますから受取つて下さい

只今皆様の御期待にそうよう戸籍課では戸籍謄抄本の作成に馬力をかけておりますから右に申述べました点を御諒解願い私共をお鞭撻下さいまして一日でも早く恩給請求手續の終了を祈つております。

## 西別府、邊川畜産品評會開催

毎年連續して開催し、畜産振興の一翼を荷つてきた西別府、邊川の畜産品評会は、去る九月八日（西別府）十日（邊川）の両日開催せられた。参加頭数西別府八十頭邊川四十頭にした。そのうち名誉の受賞者は左記の通りである。（二・三等省略）

西別府
当才牝馬一等 中村榮藏
当才牡馬一等 内村彦市
二才牝〃 前島容男
三才〃〃 上村悌吉
種牝馬〃〃 内村彦市
当才牝牛一等 森木精市
二才〃〃 内村侃
三才〃〃 川床福右ェ門
四才〃〃 外村時次

邊川
当才牝馬一等 大宮路清
〃牡馬〃 前村休次郎
種牡馬一等 大宮路清
当才牝牛一等 汰木スエ
〃牡牛〃 神園議彦
二才牝牛〃 小宮路榮藏
三才牝牛一等 大宮路七左ェ門
四才〃〃 小宮路盛助

## お年玉つき年賀はがき賣出

期日 十一月十五日より
差出期間 十二月十五日から二十八日まで
なお相当混雑しますので二十五日までにお出し下さい

加治木郵便局

## 本年産米の生産者價格きまる

# 基本價格八、三〇〇圓

二八年産米の生産者價格、各種奨勵金が次のようにきまりましたからお知らせします。これは米価審議会の答申や、本年の作況事情を考慮して、九月二十九日の閣議できまつたものです。

一、基本価格（玄米一石当三等裸米）
パリテイ価格 七、二五三円
特別加算額 四〇〇円
減収加算額 五〇〇円
計（八、一五三円を切上げて）八、三〇〇円

二、等級別価格（中味価格）

| 等級 | 玄米一石当 | 玄米六〇瓩当 | 備考 玄米一石当等級間格差 |
|---|---|---|---|
| 一等 | 八、四三七・五〇円 | 三、三七五・〇〇円 | 一等－二等 八七・五〇円 |
| 二等 | 八、三五〇・〇〇 | 三、三四〇・〇〇 | 二等－三等 一五〇・〇〇 |
| 三等 | 八、二〇〇・〇〇 | 三、二八〇・〇〇 | 三等－四等 一五〇・〇〇 |
| 四等 | 八、〇五〇・〇〇 | 三、二二〇・〇〇 | 四等－五等 三七五・〇〇 |
| 五等 | 七、六七五・〇〇 | 三、〇七〇・〇〇 | |

三、包裝代 玄米一石当り 一八五円
内譯 二重俵（一俵当）九〇円
複式俵（一俵當）七〇円
叺（一叺当）七五円

四、早期供出奨勵金

| 期別 | | 玄米一石当 | 玄米一俵当（六〇瓩入） |
|---|---|---|---|
| 第一期 | 十月十五日まで | 一、三〇〇円 | 五二〇円 |
| 第二期 | 十月十六日から十月三十日まで | 九〇〇円 | 三六〇円 |
| 第三期 | 十月三十一日から十一月二十日まで | 六五〇円 | 二六〇円 |
| 第四期 | 十一月二十一日から十二月十日まで | 四〇〇円 | 一六〇円 |

五、供出完遂奨勵金 玄米一石当 八〇〇円（玄米一俵六〇瓩につき三二〇円）

六、超過供出奨勵金 玄米一石当 二、七〇〇円（玄米一俵六〇瓩につき一、〇八〇円）

当町の末端部落の供出割当は十八日頃になる予定ですが、一人でも多く早期供出をされるようお願いします。

## 麦播きの準備は出來ましたか

十一月は夏作物の收穫調製と冬作物の麦や菜種作りで一年中で農家の一番忙しい時期でありますが麦を播く前に予め今年の麦作りはどんなにするかをゆつくり考えて計画し立派な麦作りをしたいものであります

第一に先づよい品種を選ぶ事、其の土地に適した多收良質の品種を選ぶ又本縣は銹病やその他麦の病氣が多いので之等の病氣に強い品種を選ぶ事や土地の性質、排水の良否等を考えて夫々の畑に適する麦の種類や品種を選ぶ事は大切であります。

今年の麦は收穫期に長雨にあつた爲に發芽障害を受けたものが見受けられるので前もつて發芽調査をした上で播く様な注意も必要であります

第二に麦播きは遲れない様にする事です。麦の播種適期は下場地帯で裸麦は十一月二十日頃より三十日頃迄小麦は十一月二十五日頃より十二月五日頃迄のこの短い期間に播き終る様になす事が麦作り成功の鍵でありますので適期に播種が終る様に努力致しましよう。

第三には麦作りには畜力を大いに利用する事であります。

麦播きだけでなく中耕土入等の作業にしても適期をはずさない様に仕事をすゝめることが收穫をあげる道であります、これ等の作業に牛馬や適当な農具を利用すれば勞力の節約が出來るばかりでなく能率があがりますので適期に作業が出來ることになります。この様に麦作りに畜力を利用するためには畜力を利用し易い様な畦作りや播き方をしておかねばならないし、麦の間に野菜や大豆等を栽培する場合にはこれ又麦を播く時に間作をするのに都合のよい作式を考えねばならない事も当然であります。

尚麦は濕害のため大きな被害を年々受けて居りますのでこれの輕減方法も麦作りの始めに考えて排水のよい様な畦作りをしておくことが大切であります　麦の二條寄せ畦栽培や高畦栽培をおすゝめするのも以上申し上げた色々の事を考えての事であります。

## 季節の農事
### 農業改良事務所

第四は肥料を上手に使いませう麦は溫度の低い時期に育つ作物でありますから地力からの養分を利用する事が少いから夏作物に比べて肥料の効果が大きいのであり昔から「麦は肥料で」と云われて居るのもその爲であります麦の肥料を基肥と追肥に分けて考えて見ますと燐酸や加里肥料は全部基肥に加里肥料を多く施用する場合には基肥に半量追肥に半量速効性の窒素肥料は基肥と追肥に分けて使用するのが普通です

麦に對する施肥の二三の例をあげて見ます第一回追肥の時期は一月中旬第二回追肥は三月上旬に施用する特に縣配合肥料は

| | イ | | | | ロ | | | | ハ | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 堆肥 | 鹽加 | 過石 | 硫安 | 堆肥 | 鹽加 | 硫安 | 配合肥料 | 堆肥 | 鹽加 | 熔燐 | 尿素 |
| 基肥 | 三〇〇貫 | 2貫 | 8貫 | 3貫 | 三〇〇貫 | ー | ー | 10〜15貫 | 三〇〇貫 | 2貫 | 6貫 | 1.5貫 |
| 一回追肥 | ー | ー | ー | 1.5〜2貫 | ー | ー | 1.5貫 | ー | ー | ー | ー | 0.7〜0.9貫 |
| 二回追肥 | ー | 2貫 | ー | 1.5貫 | ー | 2貫 | 1.5貫 | ー | ー | 2貫 | ー | 0.7貫 |

本縣の事情を考えて配合販賣されて居りますので他の会社製の化成肥料や配合肥料に比し価格、成分、肥効において有利ですから出来るだけ使用して下さい。

## 麦の種子消毒は必ず励行しましよう

作物の增收を計る爲には先ず健全なる無病種子を得る事が第一であります無病種子を得る爲には種子消毒の勵行が必要です麦の種子伝染による病氣には次の様なものがあります。

一、麦類はハダカ黒穗病
二、大麦裸麦カタ黒穗病
三、小麦ナマグサ黒穗病
四、大麦裸麦ヘンヨウ病

等之等麦類種子伝染病害防除には次の様な方法がありますので種子消毒は必ず勵行して無病種子を播きましよう。

### 種子消毒の方法

イ、水銀製剤（ウスプルン）による消毒法

水銀製剤一〇〇〇倍液（水一斗に水銀製剤約五匁）に麦種子を三〇分間浸漬する。三〇分浸漬したら取り上げて播種又は蔭干して播種迄貯藏する。消毒後は水洗の必要はない。

注意事項
A、消毒作業は日蔭で実施する事
B、藥を溶かす容器は金物をさけて瀬戸物か木桶を使用する事
C、消毒した麦は有毒であるので食用や飼料にしない事

この方法で消毒される病氣はカタ黒穗病、ナマグサ黒穗病、ヘンヨウ病でハダカ黒穗病には全く効果がない。

ロ、風呂湯による消毒法

この方法はヘンヨウ病には十分の効果は期待できないが黒穗病特に藥剤消毒で効果のないハダカ黒穗病に對しては最も効果的で簡易な方法である。

消毒の方法は入浴が終つてから湯の溫度を攝氏四五度に溫めて麦種子を十時間程度浸漬する、十時間程浸漬したら取り上げて蔭干又は芽出しして播種するのであるが湯の溫度が高かつたり、浸漬当時の溫度が長時間續くと發芽を害し、湯の溫度が低かつたり、急激に降下すると消毒効果が劣るから湯の溫度は必ず正確な寒暖計で測定し、浸漬後は毎時間湯の溫度が一・五度から二度位づつ降つて消毒の終る十時間後には二五度から三〇度位になる様に調節することが必要である。湯溫の降下は風呂釜のあけ具合で調節するのであるが消毒を行う時期や風呂の構造等で違うから予め寒暖計を用いて湯溫の降り方と風呂釜のあけ具合を調節しておくことが肝要である。その他種子を浸してから湯溫が上らない様に種子を浸す前に火は完全に消すとか消毒後の麦は日乾すると發芽を害することがあるから蔭干しすることなどに注意する事が必要である。

## 國土調査法による測量並調査に伴う土地等の立入使用及び立木等の伐除について

今回地理調査所において國土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）及び測量法（昭和二十四年法律第百八十八號）に基いて行はれる基本測量（四等三角点等の設置測量）を当町について実施されるが実施に当つては作業上障害となる植物又はかき柵等の伐除あるいは標識の設置工作物の使用を要する場合も予想され特に本事業の重要性に鑑み円滑に遂行できるよう町民各位の格別の御協力をお願ひ致したい尚次に関係法令を擧げますと

測量法第十六條
地理調査所の長又はその命を受けた地理調査所の職員は基本測量を実施するためにやむを得ない必要があるときはあらかじめ所有者又は占有者の承諾を得て障害となる植物又はかき、さく等を伐除することができる

仝第十七條
地理調査所の長又は、その命を受けた地理調査所の職員は山林原野又は之に類する土地で基本測量を実施する場合においてあらかじめ所有者又は占有者の承諾を得ることが困難であり、且つ植物又はかき、さく等の現状を著しく損傷しないときは前條の規定にかゝわらず承諾を得ないでこれらを伐除することができる

仝第十八條
基本測量に従事する地理調査所の職員は仮設標識するために必要があるときはあらかじめ占有者に通知して、土地樹木又は工作物を一時使用することができる但し占有者に對しあらかじめ通知することが困難であるときは通知することを要しない

仝第十九條
政府は基本測量を実施するために必要であるときは土地建物樹木、若しくは工作物を收用し又使用することができる

## 向江町ほか十三部落　町民税完納

本町におきましては財行政の圓滑な運營、納税成績の向上を目指してさきに納税奬励規則を制定いたしましたところ、町民の理解ある御協力を得まして既に結成をされた組合は五〇を算え目下設立準備中のものも相当あります。

徴税は申すまでもなく住民の福祉文化経済振興等あらゆる目的を達成する爲の経費に充てる財源を確保するため、今日苦しい生活の中からそれぞれその所得や財産に應じて賦課された各種目の税を納めていただいて居るのであります。

組合が結成されて日が浅い今日既に町民税三期分の完納をされたものは向江町の七十五戸を有する部落共他十三部落に達し規則に定める奬励金の交付をなすことになりました更に目下過年度の滯納整理に重点を置き已むを得ず滯納處分をいたさねばならぬ実狀でありますが出来得る限り町民の徴税に對する御認識と御理解ある協力を得て財産差押等は避け適正且つ円滑な本町の財行政が行はれることを心から願つて居る次第です。

本年は北九州及び関西方面の未曾有の被害にくらべ本縣は特に心配されたた台風十三号もそれてくれたし豊年を自祝し本年こそ前述の目的を達成するため町当局におきましては町民の御期待に背かぬよう努力いたすとともに来る十六日から納税促進週間を実施することにいたしましたので重ねて御協力をお願いいたします

税務課

---

**税金はしらぬ間に**

！明るい申告　おくれぬ納税！

十一月は所得税二期分の納期であります

こぞつて三十日までに完納しましよう

加治木税務署

**納まる納税貯蓄組合**

---

## 火災をなくする週間
### 十一月廿六日ー十二月二日まで
### 一番多いのは子供の火遊び
### ーかまどの不始末ー

一年中のうち火災の多い時期に入りました。皆さん家のカマドは出火のおそれはありませんか、煙突はよく整備されていますか？、これから四・五ケ月は氣象的に出火し易いばかりでなく例年全國的に火災が頻發する傾向にあります。

火災は平素予防といふかん念から忘却されている時おきやすいものです九十九人が注意しても一人の不注意から恐ろしい事になつてしまいます。

本年一月〜六月までの全國火災の統計數字を拾つてみても一四七・七二三件といふ戰後最高を示し特に縣下では一月〜九月までに五五四棟を燒失してをり、その損害額で住宅（二〇萬）が一・〇六〇戸建築出来る計算になります。いかなる火災も元は小火であり、小火はそのほとんどが人爲による火の不始末によつて發生している現狀ですので各人が警防心を高揚させるならば出火は相当防止することが出来るしひいては大火も或る程度減小させることができると信じます。また一方から考えれば消防團がその出火を小火の間に鎭壓し、技術的な警防力の充実強化があれば大火は殆んど發生しないといふ事もいえますが然し、現有する器材を中心に常に愛國精神に燃ゆる二六七名消防團員の平素の訓練と行動に一般の理解をよせて戴き〃ポンプ百より用心一つ〃で町民全部が夜廻りの氣持ちで火の用心にかん心を注いでこそ火災のない町の建設が出來るものと信じます、今回の予防運動に協力願います。（消防事務担当中元）

## 道路の修繕に
### トラック便の利用

西別府道路は最近トラツクの往來が繁しくなるにつれ、路盤の軟弱の所は破損がひどくなりました、これが固定し普通に仕上げるまでには今後多くの資材と勞力が必要であります。

町では人馬、自動車の往来に支障のないように補修を加えていますが一層その効果を上げるため空車のトラック便を利用して現場までの土砂を積んで貰うことにしました積込場所は新道と舊道の分岐点のすこし上で大きな立札が立ててあります。

積卸しは当方でやりますから廣く業者の御協力をお願いし、常に整備されて輸送の迅速と、事故防止のため立派な道路をつくり上げたいものです

## 一年間に五萬八千件
### 交通事故を防ごう

縣では先月から警察署、陸運事務所検察廳などが共同して「交通事故防止對策協議会」を結成して交通取締を強化しています。昨年中の交通事故發生状況は次のとおりです。

| | 發生 | 死者 | 負傷者 |
|---|---|---|---|
| 全國 | 五八、〇〇〇 | 五、〇〇〇 | 四三、〇〇〇 |
| 縣 | 四一 | 六〇 | 三八六 |

事故の原因は不注意によるのが最も多いので町民の皆さんも次の点に特に注意して下さい

1、めいてい運轉や追越違反スピード違反
2、自轉車二人乘禁止
3、無灯火乘車禁止
4、道路上で遊ぶな
5、人は右、車は左

## 一円以下の補助貨幣及び五十錢以下の紙幣は使えないようになります

七月十五付官報で小額通貨の整理及び支払金の端数計算に関する法律が公布され本年末日限り使えません、そして昭和二十九年一月四日から六月三十日までに日本銀行で引換えねばなりません

債務の辨濟を現金の支払により行う場合、その支払うべき金額に五十錢未満の端數があり、又はその金額が五十錢未満であるときはこれを切り捨て五十錢以上一円未満の端数金額はこれを一円として計算することになつております

## 縣政關係　ラヂオ放送番組
### 十一月から変更

◉NHK
○早起鳥（毎日前六・三五ー四五）（第一）音樂と農林水産關係のメモ但し土曜日は講話
○成人教室（毎週火曜前七・二〇ー七・四五）（第一）一般縣政に関する放送
○農業講座（毎週木曜後六・三〇ー六・四五）（第二）

◉MBC（ラジオ南日本）
○農事メモ（月火水木金前六・〇五ー六・二〇）農林水産關係
○ごぞんじですか（月水金前七・五ー七・二〇　木土　前七・一〇ー七・二〇）一般縣政に関する放送

## 人事

町政だより先月号に役場人事異動を登載しましたが脱漏がありましたので追加します（八月十日付）

主事　神田貞豊　總務課長補佐を命ず。

## 十一月主要行事予定

一六日〜二〇日　納税督勵週間
一六日　公平委員会
一六日〜三〇日　堆肥審査
二〇日　町内物価調査
二二日　東京大相撲（天神公園で）
二三日　勤勞感謝の日
二三日　郡内珠算競技大会（加中で）
二六日〜三一日　秋季火災予防週間
三〇日　農業委員会（供出関係其他）
一日から廿日まで　選挙人名簿縦覧期間
三一日　秋房塩入小山田団地公營住宅竣工
中旬　教育委員会一週年記念講演会柁城で
下旬　[illegible]祭（高校で）
月間　○上水道敷地測量西別府線（向江町ー中福良）
○漁業センサス
○町界町名地番整理業務

## 編集室より

天高く稔の秋！学校職場の運動会も町民体育大会を殘して盛大裡に終りいよいよ正月も余す一ケ月に迫りました一ケ年を回顧し最後のしめくくりをする絶好の時機かと思います。

農家の皆さん供出時期となりまして毎日多忙なことと感謝いたしております、他府縣の凶作災害のことを思われどうか百%の供出が早目完遂されますようお願いいたします。

二万有余の皆さんの健康をお祈りしつつここに第二十八号をお送りいたします、二戸に一枚の割で回覧下さい。